

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月29日現在

機関番号：13701

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22580243

研究課題名（和文） 直接支払制度が集落の領域を超えた農業生産法人の形成と水田高度利用に果たす役割

研究課題名（英文） The role of a direct payment system as for the formation of the agricultural production corporation and the high use of the rice field beyond the domain of the community

研究代表者 荒井 聡 (ARAI SATOSHI)

岐阜大学・応用生物科学部 教授

研究者番号：90212589

研究成果の概要（和文）：集落での生活の結合度の高さが、機械・土地結合の高さにつながっている。標準経営規模の上昇により、米・麦・大豆作において機械結合が集落の領域を超えることが合理的な経営選択となり、集落を越えた営農組織が形成されてきている。もって、遊休地の解消を含め、農地の高度利用を実現している。直接支払制度がこれを促進し、機械結合での集落の領域を超えた法人化が進行してきていることが、本研究により明らかにされた。

研究成果の概要（英文）：High degree of the life union at the community leads to high degree of machine, land union. By the rising trend in standard management scale, making machine union across the domain of the community becomes the rational management choice in rice, wheat, soybeans. The farming organizations across the community have been formed. Thereby, including cancellation of the unused land, the high use of the farmland is realized. This study clarified that a direct payment system promoted the formation of the agricultural production corporation beyond the domain of the community in the machine union.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：農学

科研費の分科・細目：農業経済学・農業経済学

キーワード：農業政策

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 水田経営所得安定対策などの直接支払い政策への転換に伴い集落営農組織や農業生産法人に関する研究成果が多く発表され

てきていた。そこでは、内発的な地域農業の再構成主体の一つに集落営農が位置づけられていた。

(2) しかし、それがどのような組織形態で集落型生産法人として再編強化されるか、その見通しはまだ確定していなかった。経営安定対策などの直接支払い制度が集落営農組織の形成と再編に大きな効果をあげてきていることが明らかになりつつあり、政策効果を実証的に検証することが求められていた。

## 2. 研究の目的

(1) 直接支払い制度への転換により集落営農組織の形成が促進され、一部において水田の高度利用も実現している。政策要件として集落営農組織には法人化が求められているが、一集落内の法人化は様々な制約があることがわかってきた。そのため集落の領域を超えた営農組織の法人化が進みつつある。

(2) しかしながら、集落を超えた組織調整は必ずしも容易ではない。そこでここでは営農組織が集落の領域を超えて再編される条件を、ムラの論理と経営の論理の複眼的視点から考察する。同時に、直接支払いが、集落の領域を超えた農業生産法人の形成と水田高度利用にいかなる役割を果たしうるかを検証する。

## 3. 研究の方法

(1) 集落営農組織の類型ごとに、集落構造との関連で法人化への展開論理を明確化し、直接支払制度の政策効果を検証する。

(2) 第一に農業センサス、同集落カード、集落営農実態調査結果等のデータの統計分析から、集落構造と集落営農の類型、及びその法人化傾向などの関連性を明確化する。

第二に、集落営農の類型ごとに、単一集落及び複数集落で農業生産法人化するメカニズムを実証研究により明確化する。

(3) 対象とする地域は、ぐるみ型の集落営農が多い「西日本型」の事例として広島・京都・岐阜の集落営農を、また個別経営の性格が残存する「東日本型」の事例として、宮城・福島・栃木の集落営農を対象として研究を行った。集落営農に関わる各種統計の分析を行い、典型的組織を数事例選定して実証研究を実施した。

## 4. 研究成果

(1) この間の米価の低下は分解基軸・標準経営を上昇させ、中間層のリタイアを促進した。分散する圃場の集積は個別経営では制約があり、集落での対応が余儀なくされた。

集落営農は上向展開をはかる経営が微弱で、土地利用型の担い手が不足する地域において主として展開している。それは集落を基礎としたより効率的・効果的に農地を守る活

動である。グローバリゼーションの進行で米価が低落し、標準経営が引き上げられ、土地利用型の担い手が不足する地域が広がるなかで、集落営農も広がりを見せている。まさに、集落営農は、「グローバリゼーション時代の定住条件の危機に瀕した「むら」の生産組織」であると言える。

(2) 水田転作物の集団的対応が中心であった集落営農も、米を取り込んで、協業体としてもより進化をとげた。集落営農の経営を発展させるため、集落間の連携が進み、他部門も兼営する動きが見られる。生産組織が農家を補完した集団的自作農体制から集落営農が農業生産主体として農家を包摂する集落借地経営体制へと進んでいる。集落営農が農業生産の主体となる地域が広がりを見せている。

岐阜県の水稻は、低反収で零細経営が多く、受託組織などに補完されて兼業稲作が広範に継続されてきた。いわば限界地において限界経営が大量に集積してきた。個別に農地を集積する場合も農地の分散が経営にとってマイナス要因として作用する。担い手農家に農地が集積するには、多くの努力を要する地域である。そのもとで個別経営への農地流動化は停滞し、集落営農に農地が集積されてきた。海津市では、集落の営農組合を出発点とし、集落の領域を超えて旧村単位で300haの規模にまで達している法人もある。集落の地権者組織に支えられて、経営を展開している。

集落営農の従事者には地場労賃(v)が充当され、その控除後に地代、配当が分配される。高い生産力に支えられて、概して集落営農の地代水準は相場に比べ高い傾向にある。オペ型の場合は、労賃水準は地場労賃(V)に近づく。ぐるみ型集落営農も緩やかにオペ型に移行しつつある。

(3) 戸別所得補償制度モデル対策の実施に

より集落営農数の増加率は高まった。なかでもその加入要件である共同販売経理に取り組む集落営農が特に増加した。概して新しく設立された集落営農は規模が小さく、また集積面積目標ももたず、法人化計画も策定していないものが多い。水田・畑作経営所得安定対策の加入要件に満たない集落営農が多かった山間地域などで、戸別所得補償制度モデル対策への加入が契機となり多く設立されている。

前身組織を持たずに設立された集落営農は、活動内容が共同販売経理のみに留まるところが多い。これに参画する個別経営の実体もまだ残っている。しかし、この取り組みを通じて、コスト削減が進み、集落単位で作業受委託が行われるなど、生産・流通の効率化が図られてきている。また、小規模農家でも新たに特別栽培米に取り組むなど、米作りの意欲が高まっている。さらに将来の集落農業の担い手確保を念頭においた集約化の取り組みが始まってきている。

戸別所得補償制度モデル対策により設立された集落営農は、経営体としては内実が未熟であるが、これらが地域農業の担い手として発展していく可能性を秘めている。

(4) 集落営農の内実は、集落内での合意に基づく、機械結合と土地結合である。個々の農家の状況により、組織に参加するかどうか判断されている。機械結合は物財費の抑制、土地結合は機械の効率的・合理的利用を可能とし、米・麦・大豆の労働時間を短縮し、生産費を下げ、構成員に比較的高い配当を与える。土地結合をベースとすれば、機械結合の効果はより大きなものになる。それぞれの結合を進めるのは、生産・経営の合理性を追求する論理でもあり、地域保全・生活の論理でもある。生産条件・交易条件の悪化により危機意

識が醸成され、集落での機械・土地の結合が進められる。集落での生活の結合度の高さが、機械・土地結合の高さにつながっていく。そして、それは機械・土地を越えた生活領域全体へと結合が広がってきている。

(5) 標準経営規模の上昇により、米・麦・大豆作において機械結合が集落の領域を超えることが合理的な経営選択となり、集落を越えた営農組織が形成されてきている。もって、遊休地の解消を含め、農地の高度利用を実現している。直接支払制度がこれを促進し、機械結合部分での集落の領域を超えた法人化が進行してきていることが明らかにされた。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計11件)

- ① 荒井聡、地域農業・農地の新動向と「人・農地プラン」—東海地域を中心に—、農業・農協問題研究、査読有り、第51号、2013、20-34。
- ② 張文梅、荒井聡、今井健、地域農業振興におけるJA出資農業生産法人の役割、農業市場研究、査読有り、第20巻第4号(80)、2012、31-37
- ③ 荒井聡、雇车型集落営農の労働力—誰をどう雇用するか、農業と経済、査読無し、第78巻第9号、2012、16-25
- ④ 荒井聡、戸別所得補償制度への転換による集落営農の新展開、農林水産政策研究所・構造分析プロジェクト研究資料、査読無し、第2号、2012、37-55
- ⑤ 荒井聡、戸別所得補償制度モデル対策の集落営農における効果と意味、農業と経済、査読無し、第77巻第7号、2011、34-43
- ⑥ 荒井聡、政策転換期における集落営農組織再編の新動向、農林水産政策研究所・経営安定プロ研究資料、査読無し、第5号、2010、84-98

〔学会発表〕(計6件)

- ① 荒井聡 集落営農の展開による農業構造再編の現代的特徴、2012年度政治経済学・経済史学会秋季学術大会自由論題報告、2012年11月10日、東京
- ② 荒井聡、戸別所得補償制度への転換による集落営農の新展開、中部農業経済学会、

個別報告、2012年6月16日、名古屋市

- ③ 張文梅・荒井聡、都市近郊地帯での農地維持管理に果たすJA出資農業生産法人の役割、中部農業経済学会、個別報告2012年6月16日、名古屋市

〔図書〕(計 5件)

- ① 荒井聡、他、民主党農政1年の総合的検証、農林統計協会、2011、125-141  
② 荒井聡、他、集落営農の再編と水田農業の担い手、筑波書房、2011、9-21、23-48、49-71、233-251  
③ 荒井聡、水田経営所得安定対策による集落営農組織の再編と法人化、農政調査委員会、2010、95

〔その他〕

報道関連情報 (3件)

朝日新聞社 2012年7月19日  
岐阜新聞社 2012年7月8日  
同 2012年7月19日

アウトリーチ活動情報 (7件)

(講演6件)

- ① 水田農業のゆくえと集落営農—確かな食料生産のために—“The 学” in 飛騨高山 (岐阜大学)、岐阜県高山市、2012年11月30日  
② 能郷営農組合の地域活性化への期待、(岐阜県)、岐阜県本巣市、2012年7月18日  
③ 集落営農組織の展開と農業雇用の変化、(岐阜県農業雇用改善推進事業会議)、岐阜市、2012年7月12日  
④ 集落を基礎とした農業経営の共同化・多角化、(垂井町)、岐阜県不破郡垂井町、2011年9月29日

(パンフレット 1件)

- ① 荒井聡、中山間地域における小規模・高齢化農業集落での集落営農の進め方—集落営農組織化マニュアル—、岐阜大学、2012、1-49

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

荒井 聡 (ARAI SATOSHI)  
岐阜大学・応用生物科学部 ・教授

研究者番号：90212589

(2) 研究分担者  
( )

研究者番号：

(3) 連携研究者  
( )

研究者番号：